

## 本庁方式に伴う各部署の移転のお知らせ

■問合せ 企画政策課(本庁舎)

本庁舎増築・改修工事については、平成28年12月竣工を予定しています。  
竣工にあわせて、本庁方式へと移行し、**平成29年1月10日(火)**から  
次の部署については、**本庁舎**に移転し業務を開始します。

- 建設部(現 西枇杷島庁舎)      ○健康福祉部(現 清洲庁舎)
- 教育部生涯学習課(現 清洲市民センター)
- 教育部スポーツ課(現 新川ふれあい防災センター)



## 市民サービスセンター業務変更及び移転のお知らせ

■問合せ 市民課(本庁舎)・西枇杷島支所・清洲支所・春日支所

### 市民サービスセンターの業務内容及び業務日

**平成29年1月10日(火)**から、市民サービスセンターの業務内容及び業務日を次のとおりとします。

- 業務内容 次の各証明書(手書きで証明するものを除く。)の発行業務とします。
- 住民(除)票      ○印鑑登録証明      ○戸(除)籍の謄抄本
  - 所得(課税)証明      ○納税証明

- 業務日 **月～金曜日(祝日を除く。)**の午前8時30分～午後5時15分

### 市民サービスセンターの移転

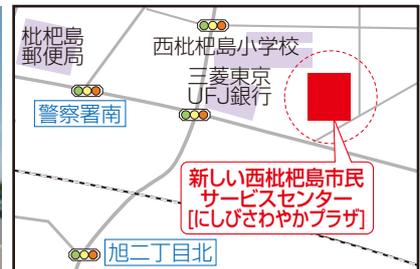
市民サービスセンターを次のとおり移転し、業務を行います。

- 移転日 **平成29年1月30日(月)**

- 移転場所

- 西枇杷島地区  
西枇杷島庁舎

↓  
**にしびさわやか  
プラザ**(現 事務室)



- 清洲地区  
清洲庁舎

↓  
**清洲市民センター**  
(現 生涯学習課事務室)



- 春日地区  
春日支所

↓  
**春日老人福祉  
センター**(現 ロビー)



※にしびさわやかプラザ及び清洲市民センターについては、月曜休館ですが、市民サービスセンター業務は行います。

※なお、業務内容等の詳細につきましては、広報清須12月号でお知らせします。

## 平成28年度市消防団観閲式

地域防災の要として活躍している消防団員によるポンプ車操法や小隊訓練等、日頃の訓練の成果が披露されます。

当日は、どなたでも見学することができます。ぜひ、ご家族でお越しください。

と き 11月13日(日) 午前9時30分から

ところ 西枇杷島中学校グラウンド

※雨天時は、同校体育館で行います。

■問合せ 防災行政課(本庁舎)



同時開催

## 食育まつり・農あるまちづくりフェア

と き 11月19日(土)

午前10時～午後3時

ところ はるひ夢の森公園



### ●食育まつり

食育まつりは、「毎日の食事! おいしく食べていますか?」をテーマに、愛知みずほ大学短期大学部上原教授による講演や食育に関するブースなど、たくさんの催しを行います。

食育まつりを通じ、食の大切さを感じてみませんか。

内 容 食育に関するブース・新鮮野菜の即売・特産野菜を使った料理の試食・うまいもん市 など

■問合せ 産業課(本庁舎)

### ●農あるまちづくりフェア

農あるまちづくりフェアは、「農あるまちづくり」をテーマにイベントを開催します。

宮重大根の収穫体験など、農業に触れることのできるイベントですので、皆様ぜひご参加ください。

春日学校橋西、新橋西土地区画整理組合による保留地販売PRやキャラクターショーも同時開催します。

内 容 農業体験・キャラクターショー「仮面ライダーエグゼイド」 など

※天候により、内容変更する場合があります。



■問合せ 地域開発課(西枇杷島庁舎)

★イベントの詳細については、広報清須今月号折込チラシをご覧ください。



## 清洲城 織田家臣団「天下布舞」結成!!

昨年度より武将好きなメンバーが集まり、清洲城のおもてなしを土・日曜日及び祝日に行っているボランティア武将隊の中から、新しい清洲城武将隊が誕生しました。

その名も『清洲城 織田家臣団「天下布舞」』

メンバーは、清須会議でもお馴染みの信長公次男・織田信雄、丹羽長秀と池田恒興、そのほか足軽が参加し、軽妙な語りで清洲城の紹介などを行います。



先月の「清洲城信長まつり」でデビューを果たし、来年4月の本格的演武の完成に向け、日々練習に励んでいます。彼等の今後の活躍にご期待ください!

なお、引続きボランティア武将隊メンバーを募集しています。



■問合せ 市観光協会事務局[産業課(本庁舎)内]

## 市国民健康保険から健診のお知らせ

◎人間ドック 受診期限 平成29年1月まで

お忘れなく

- 30歳以上の被保険者で人間ドックを受診された方に対し、1万5,000円を上限として、補助金を交付します。
- ※事前受付が必要です。保険年金課(本庁舎)、西枇杷島支所、清洲支所又は春日支所にお尋ねください。

◎特定健診 受診期限 12月まで

お忘れなく

- 40歳を迎える方から健診当日75歳未満の方が対象で、費用は無料です。
  - ※「受診券」は、対象の方に発送済みです。治療中の方も対象です。
  - 指定医療機関に直接、予約してください。
- 持参するもの 国民健康保険被保険者証・特定健診受診券

健康維持のため、年1回はお体のチェックを忘れずに!

**特典付** “健康応援!OTOKUDA信長クーポン”をもれなく進呈



5枚綴

協賛店でクーポン券を利用

特典

協賛約100店舗



協賛店一覧



- クーポン券利用で…
- 20%割引
  - 300円割引
  - コーヒー1杯サービス
  - 100円×人数分割引
  - 3枚注文で2,000円引き
  - 記念品プレゼント
  - 割引券(2割以上)をプレゼント
  - 洗車サービス
  - 鯛・平目釣り1回無料
  - など…

■問合せ 保険年金課(本庁舎)

# 平成28年度上半期の財政状況

(平成28年4月1日～9月30日)

■問合せ 財政課(本庁舎)

地方自治法第243条の3第1項及び清須市財政状況の作成及び公表に関する条例の規定に基づき、平成28年4月1日から平成28年9月30日までの期間における本市の財政状況を市民の皆様にお知らせします。

清須市では、最小の経費で最大の効果を上げるよう工夫をこらし、「安全・安心 そして 快適で元気な清須」を目指して予算の執行に努めています。

## ●一般会計(予算現額の多い順になっています。)

歳 入			歳 出				
区 分	予算現額 (千円) a	収入済額 (千円) b	収入割合 (%) b/a	区 分	予算現額 (千円) c	支出済額 (千円) d	執行割合 (%) d/c
市 税	11,648,390	7,342,191	63.0	民 生 費	9,548,689	4,734,042	49.6
国庫支出金	2,966,395	1,106,862	37.3	総 務 費	5,518,777	867,395	15.7
市 債	2,210,400	0	0.0	土 木 費	2,831,830	736,057	26.0
地方交付税	2,195,295	1,595,776	72.7	教 育 費	2,427,817	917,646	37.8
繰 入 金	1,601,115	0	0.0	衛 生 費	2,126,318	936,426	44.0
地方消費税	1,332,000	666,050	50.0	公 債 費	1,799,088	867,244	48.2
県 支 出 金	1,287,501	182,304	14.2	消 防 費	881,141	382,591	43.4
繰 越 金	834,449	834,450	100.0	商 工 費	285,543	185,489	65.0
諸 収 入	667,002	148,672	22.3	議 会 費	248,476	128,517	51.7
そ の 他	1,141,313	417,944	36.6	そ の 他	216,181	56,435	26.1
合 計	25,883,860	12,294,249	47.5	合 計	25,883,860	9,811,842	37.9

## ●特別会計

会 計 名	予算現額 (千円) e	歳 入		歳 出	
		収入済額 (千円) f	収入割合 (%) f/e	支出済額 (千円) g	執行割合 (%) g/e
国民健康保険	7,405,332	3,440,699	46.5	3,210,961	43.4
介 護 保 険	4,333,170	1,965,211	45.4	1,666,642	38.5
下 水 道 事 業	3,683,405	485,521	13.2	474,412	12.9
後期高齢者医療	1,369,652	816,775	59.6	492,538	36.0

## ●企業会計

会 計 名	収 入			支 出			
	予定額 (千円) h	収入済額 (千円) i	収入割合 (%) i/h	予定額 (千円) j	支出済額 (千円) k	執行割合 (%) k/j	
水道事業	収益的収支	221,360	100,824	45.5	195,373	63,290	32.4
	資本的収支	36,361	12,651	34.8	125,427	39,640	31.6

## ●市有財産の状況

土地	688,815㎡
建物	187,505㎡
基金	6,852,050千円
有価証券・出資金・出捐金	463,735千円

## ●市民の負担の状況 (平成28年9月30日現在)

市民一人あたりの市税負担額	29,761円
※ この金額は、個人市民税収入済額(現年課税分)を総人口で単純に割ったものです。	
※ 総人口 67,372人	



# 市人事行政の運営等の状況を公表します

■問合せ 人事秘書課(本庁舎)

職員の給与・勤務時間などは、地方公務員法に基づき、清須市の条例などで定められています。市の人事行政の透明性を高め、市民の皆様にご理解いただくため、これらの状況をお知らせします。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 平成27年度における職員の任免の状況

区分	採用				平成27年度 退職				
	平成27年度 競争試験				定年	応募認定	普通	その他	計
職種	申込者数	受験者数	合格者数	採用者数					
事務職	76人	53人	13人	13人	12人	1人	1人	0人	14人
保育士 幼稚園教諭	23人	23人	16人	16人	10人	2人	7人	0人	19人
技能労務職	-	-	-	-	1人	0人	1人	0人	2人
計	99人	76人	29人	29人	23人	3人	9人	0人	35人

(2) 部門別職員数の内訳(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
普通会計部門	議会	5人	5人	0人	
	総務	88人	89人	1人	
	税務	23人	23人	0人	
	民生	182人	181人	▲1人	退職不補充
	衛生	27人	28人	1人	業務増に伴う増員
	農林水産	5人	5人	0人	
	商工	5人	5人	0人	
	土木	32人	32人	0人	
	計	367人	368人	1人	
	教育部門	61人	55人	▲6人	事務の統廃合縮小に伴う原因
小計	428人	423人	▲5人		
会計部門 公営企業等	水道	2人	2人	0人	
	下水道	10人	10人	0人	
	その他	13人	14人	1人	広域連合派遣の増員
	小計	25人	26人	1人	
合計		453人	449人	▲4人	

備考1 職員数は、一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、教育長、再任用職員、臨時職員及び非常勤職員を除いています。

2 部門の区分は、平成27年度定員管理調査に基づく区分です。

## 2 職員の勤務成績の評定の状況

地方公務員法第40条に基づき、業績及び能力に基づく人事評価を実施しました。

基準日	平成28年1月1日
評定期間	平成27年4月1日から平成28年3月31日
対象者	行政職給料表の適用を受ける職員(休暇、休職、育児休業等の職員を除く。)

## 3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成27年度決算)

区分	歳出額A	人件費B	うち職員給与費	人件費率(B/A)
普通会計	23,717,779千円	3,455,240千円	2,314,071千円	14.6%

備考 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況(平成27年度決算)

区分	職員数A	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
普通会計	423人	1,448,644千円	294,713千円	570,714千円	2,314,071千円	5,471千円

備考1 給与費は、平成27年度決算額であり、職員手当には退職手当は含みません。

2 給与費には、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況(平成27年4月1日現在)

区分	清須市	類似団体平均	全国市平均
指数	95.6	97.9	98.7

備考1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体とは、全国の市のうち人口規模、産業構造が類似している団体です。

(4) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区分	初任給
一般行政職	大学卒 180,800円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料の状況(平成27年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大学卒 248,200円	330,433円	414,000円

(6) 一般行政職員の級別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	係長 主任主査	課長補佐 副主幹	課長 主幹	次長 参事	部長	
職員数	33人	27人	37人	47人	31人	34人	9人	9人	227人
構成比	14.5%	11.9%	16.3%	20.7%	13.7%	15.0%	4.0%	4.0%	

備考1 清須市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	318,300円	396,072円	42.6歳

備考 平均給与月額は、平成27年4月分の給料及び職員手当(期末・勤勉手当を除く。)の合計を平成27年4月の職員数で除したものです。

(8) 主な職員手当の状況(平成27年4月1日現在)

期末・勤勉 手当	期 末		勤 勉
	6月期支給割合	1.225月分	0.750月分
	12月期支給割合	1.375月分	0.850月分
	計	2.600月分	1.600月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			

備考 支給割合は、平成27年度改定後の月数です。

退職手当	自己都合等		応募認定・定年
	1人当たり平均支給額	3,368千円	21,319千円

備考 平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給した平均額です。



地域手当	支給対象地域	全地域
	支給率	7%
	職員1人当たり平均支給年額	250,828円

備考 平均支給年額は、平成27年度決算額を平成27年4月の職員数で除したものです。

時間外勤務手当	平成27年度決算額	職員1人当たり平均支給年額
	59,031千円	174,133円

備考 平均支給年額は、平成27年度決算額を平成27年4月の職員数(管理職手当受給職員を除く。)で除したものです。

区分	内容	
扶養手当	配偶者 13,000円 その他 6,500円	・配偶者がいない場合の1人目は11,000円 ・満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算
住居手当	借家・借間居住者 ・家賃 23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃 23,000円超え (家賃-23,000円)×1/2+11,000円(最高月27,000円)	
通勤手当	交通機関等利用者 55,000円を限度とし、運賃相当額の範囲内で支給 交通用具利用者 通勤距離に応じ、最高31,600円	

(9) 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区分		給料月額等	期末手当						
給料	市長	920,000円	<table border="1"> <tr> <td>6月期</td> <td>1.475月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.675月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.150月分</td> </tr> </table>	6月期	1.475月分	12月期	1.675月分	計	3.150月分
	6月期	1.475月分							
12月期	1.675月分								
計	3.150月分								
副市長	750,000円								
報酬	議長	515,000円							
	副議長	425,000円							
	議員	405,000円							

備考 期末手当の支給割合は、平成27年度改定後の割合です。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(変則勤務職場等を除く一般的な職場におけるもの)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2) 主な休暇の種類

区分	付与日数	区分	付与日数
年次有給休暇	1年につき20日	選挙権等行使	必要と認められる期間
証人等出頭	必要と認められる期間	骨髄提供	必要と認められる期間
ボランティア	1年につき5日以内の期間	結婚	連続5日以内の期間
産前産後	出産予定日までの8週間(多胎妊娠の場合は14週間)と、出産日の翌日から8週間を経過する日までの期間	育児時間	1日2回それぞれ30分以内の期間
		妻の出産補助	2日以内の期間
		子の看護	1年につき5日以内の期間
夏季休暇	7～9月までのうち5日以内の期間	父母の祭日	1日
忌引	親族の区分により1～7日以内の連続する期間	住居滅失等	7日以内の期間
		交通遮断	必要と認められる期間



## 5 職員の休業の状況

区 分	男 性	女 性
育児休業取得者数	0人	27人
部分休業取得者数	0人	1人

備考 休業期間が平成27年度に存する者の合計です。

## 6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況(平成27年度)

区 分	免職	休職	降任	降級	計
心身の故障の場合	0人	10人	0人	0人	10人

(2) 職員の懲戒処分の状況(平成27年度)  
なし

## 7 職員のサービスの状況

(1) サービスに関する研修等の状況(平成27年度)

地方公務員法に定められたサービスの基準を遵守するため、新規採用職員研修等の階層別研修や通達等により、職員のサービス規律の確保に努めました。

(2) 営利企業等への従事許可の状況(平成27年度)

区 分	件 数
自ら営利を目的とする私企業を営むもの(農業、不動産貸付等を含む。)	16件
報酬を得て事業又は事務に従事するもの	2件

## 8 職員の研修の状況

(1) 研修の状況(平成27年度)

研修区分	一般研修	専門研修	市単独研修
参加人数	72人	57人	81人

## 9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 共済組合負担金(地方公務員等共済組合法に基づく地方公務員共済組合等に対する負担金)  
金額 495,719千円 一人当たりの負担額 1,101,598円

(2) 職員親睦会(平成27年4月1日現在)  
会員数 463人 市負担金なし

(3) 職員の災害補償(平成27年度)

ア 公務災害認定件数

自己職務遂行中(負傷) 3件 退勤途上(負傷) 2件

イ 公務災害基金負担金(地方公務員災害補償法に基づく地方公務員災害補償基金に対する負担金)

金 額	1人当たりの負担額
2,816千円	6,030円

(4) 平成27年度における清須市公平委員会の業務の状況

区 分	当初継続件数	申立件数	処理件数	年度末継続件数
勤務条件に関する措置の要求	0件	0件	0件	0件
不利益処分に関する不服申し立て	0件	0件	0件	0件



## 9月議会定例会

### 平成27年度一般会計決算認定など17議案を可決

定例会は、9月2日から26日までの25日間の会期で開き、初日に市長提出議案の上程・説明と、『所得税法第56条の廃止を求める請願』については、紹介議員から朗読説明がされた後、総務委員会に付託し、また、議員発議による『定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)』が上程され、朗読説明がされました。

また、市長提出案件の内、教育委員会教育長の任命については、即日、採決され全員賛成で可決されました。その他の議案については、8日に質疑が行われた後、各所管の常任委員会に付託されました。

最終日には、それぞれの常任委員会の審査結果について委員長から報告があり、採決の結果、全議案を原案どおり可決されました。

なお、『定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)』については、採決の結果、全員賛成で可決し、『所得税法第56条の廃止を求める請願』については、賛成少数で不採択となりました。

### 可決された主な議案

- ◆平成27年度一般会計・各特別会計及び水道事業会計決算認定
- ◆本庁方式への移行に伴う関係条例の整備に関する条例案
- ◆税条例等の一部を改正する条例案
- ◆国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- ◆動産の取得
- ◆平成28年度一般会計補正予算(第2号)案
- ◆定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)

### 同意案件

- ◆教育委員会教育長の任命  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、教育委員会教育長を任命する。  
齊藤孝法 氏(再任)

### 報告案件

- ◆平成27年度決算の健全化判断比率等の報告
- ◆尾張土地開発公社平成27年度決算に関する書類の報告

詳しくは、広報清須今月号折込の「市議会だより第43号」及び市ホームページをご覧ください。

■問合せ 議事調査課(本庁舎)

## 防災行政無線を用いた 全国一斉の緊急情報の伝達試験

11月29日(火) 午前11時ごろ実施します

市では、地震・津波や武力攻撃などの発生時に、全国瞬時警報システム「J-ALERT(ジェイ・アラート)」から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆様へお伝えするため、市内で緊急情報伝達手段の試験を行います。

J-ALERT(ジェイ・アラート)とは、地震・津波や武力攻撃などの発生時に国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

当日実施する試験は、次のとおりです。



情報伝達手段	放送内容
防災行政無線の放送	市内107か所に設置してある防災行政無線から、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】「これは、テストです」×3回 + 「防災行政無線チャイム」

※清須市以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

■問合せ 防災行政課(本庁舎)



### 市教育委員会教育長の任命

市教育委員会委員の任期満了に伴い、市議会9月定例会で同意を得て、教育長に齊藤孝法氏(阿原)が再任されました。任期は、平成28年9月30日から平成31年9月29日(3年間)です。

また、9月30日に教育委員会定例会が開催され、教育長の職務代理者に堤忠正氏(西枇杷島町上新)が選任されました。

■問合せ 学校教育課(本庁舎)

### 日本赤十字社社資募集にご協力いただきありがとうございます

社資合計 6,221,592円

皆様からお寄せいただいた社資は、東海・東南海地震を想定した救護訓練や愛知県内における救護資機材の整備をはじめとした事業に活用する予定です。

今後とも赤十字の活動にご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

■問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)

### 熊本地震の義援金募集にご協力いただきありがとうございます

平成28年4月～9月の合計額 1,510,590円

市役所本庁舎及び市内の施設等に設置した義援金箱に、皆様から心温まる善意をお寄せいただきました。

募金していただいた義援金は、日本赤十字社を通じ、被災地へ届けられます。引続き、ご協力をお願いします。

■問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)



こちらの図書館は、平成24年にはるひ保健福祉センターであった建物を改修し誕生した、まだ新しい施設です。豊富な蔵書はもちろんのこと、今年の3月には書籍消毒機も導入され、市民に優しい図書館です。殺菌や消臭ができるため、小さいお子さんをお持ちの方や煙草やペットの匂いが気になる

ふと見上げた木々が色づき、風が涼しくなってきました。今回は、「夢広場はるひ」にある「清須市立図書館」について調べて来ました。美術館と公園と一体になった図書館は、全国でも珍しいのではないのでしょうか。

市民記者がゆく！  
市立図書館へ行く

まちなかWatch 18  
市民記者 中村秋華

※現在のサービスポイントは、移設等の準備のため、平成29年1月9日(祝)までの利用となります。詳しくは、15ページをご覧ください。

方も安心して本を借りられます。建物は2階建てで、年代問わず楽しめる空間になっています。授乳スペースや小さな子どもが絵本や紙芝居を読むスペースもあり、コミュニティラウンジでは飲食することもできます。そして、図書館の中には池があり、鯉以外にも草魚という珍しい魚がいますので、興味がある方は見つけてみてください。図書館が遠いという方は、サービスポイント(※)を利用してはいかがでしょうか。にしびさわやかプラザ、新川ふれあい防災センター及び清洲市民センターで貸出返却を受け付けてくれます。遊びに行くだけでも楽しい図書館です。ぜひ、気軽に足を運んでみてください。